



社明運動のシンボルマーク

保護司会報

吹田

発行

吹田地区保護司会

吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市役所福祉総務課
電話 6384-1815(直通)



▲EXPOCITYの「レッドホース オオサカホール」



新年のご挨拶

吹田地区保護司会 会長 **和泉 慎次**
(大阪府保護司会連合会副会長・北摂ブロック保護司会会長)

新年明けましておめでとうございます。

皆様お揃いで輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、過ちを犯した人の保護観察・生活環境調整をはじめとする更生保護活動と地域の安心・安全な明るいまちづくりにご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年はリオオリンピック・パラリンピックが開催され、世界の若者の躍動する姿が多くの方に感動を与えてくれました。

さて、昨年6月から刑の一部の執行猶予制度が始まりました。この制度は、刑務所に長期間服役させるのではなく、十分な社会内処遇の期間を設けて、対象者の社会復帰と再犯防止を図ることを目的としています。これは私たちの関わる更生保護への大きな期待の表れではありますが、対象者のほとんどが薬物事犯者となることから、効果的な処遇プログラムなど適切な指導や支援の実施、生活環境調整においては関係機関と連携しながら処遇を進めていく必要があります。また、保護観察期間の長期化や担当する対象者数の増加といっ

た課題もありますので、研修など会員同士の情報交換をより活発に行うことで、会一丸となって対処していけるよう努めて参ります。保護司の皆様にもご協力をいただきますようお願い申し上げます。

処遇活動においては、居場所の確保と就労支援が重要となります。吹田市と当会では「就労支援に関する協定」を締結し、これまでにのべ9人の若者を雇用いただいております。当会におきましても、今年を「協力雇用主強化年」と位置付け、吹田地区協力雇用主会との連携をより深め、効果的な就労支援ができるよう取り組みを進めてまいり所存です。

今後も更生保護関係団体や地域の皆様と連携のもと、犯罪や非行のない明るい豊かな社会を目指し、研鑽を通じて交流の輪を広げ、力を合わせてまい進して参りますのでより一層のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、会員の皆様並びに関係各位のご健勝ご多幸を心よりご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

吹田市長 後藤 圭二

あけましておめでとうございます。皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

吹田地区保護司会の皆様方におかれましては、日頃から犯罪予防活動や更正保護活動を通じて、本市の安心・安全なまちづくりや青少年の健全育成に多大なご貢献を賜っており、厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、熊本市の大地震や北海道・東北地方への台風上陸などにより各地で甚大な被害が発生し、改めて自然災害の怖さを実感する年となりました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、被災者の皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、本年が平穏な一年となりますことを心から願うばかりでございます。

さて、平成27年に開設されました「更生保護サポートセンター吹田」では、保護観察対象者との面談等の処遇活動にとどまらず、関係団体との連携、交流など、様々な活動が展開されていると伺っ

ております。地域の皆様に更生保護への理解を深めていただき、犯罪のない地域社会の実現のため、今後とも大いにご活用いただければと存じます。

また、本市では、貴会との間に協定を締結させていただき、保護観察中の少年などの就労支援を行ってまいりました。これまでに延べ9名の雇用が実現しており、引き続き行政が率先して就労の機会を提供することにより、雇用の拡大につながりますことを期待しております。

本市といたしましては、引き続き保護司の皆様や関係機関のお力をお借りしながら、市民の皆様が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりに尽力してまいりますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、吹田地区保護司会の皆様方のますますのご健勝、ご活躍と、本年が皆様にとりまして幸多き一年となりますことを心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

大阪保護観察所長 西岡 総一郎

新年あけましておめでとうございます。吹田地区保護司会の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方には、更生保護関係団体や地域コミュニティ関係団体と緊密に連携し、保護観察対象者の更生支援はもとより、“社会を明るくする運動”の諸活動や学校との連携会議などの活動に尽力いただいております。「更生保護サポートセンター吹田」を地域に根ざした犯罪・非行防止活動の拠点として運用し、こうした活動を展開することにより、安全・安心なまちづくりに大きな貢献をされていることに心より敬意を表し感謝申し上げます。

ところで、近年、約3割の再犯者によって約6割の犯罪が引き起こされているとの調査結果もあり、犯罪対策において再犯防止が重視されるようになりました。取り分け、覚せい剤事犯者については、出所後5年以内に再び刑務所に入所する者が約49%に達しており、その再犯防止が大きな課

題になっています。

昨年6月 刑の一部の執行猶予制度が施行されました。この制度は、刑事施設内での処遇に引き続き、相応の期間保護観察を実施することによって再犯防止を図ることを目的としており、薬物事犯者に対する効果が期待されています。しかし、そのためには、薬物依存からの回復と生活再建に向けた支援が必要です。

保護観察所では、こうした課題を念頭に、医療保健・福祉機関や自助グループなど民間支援団体との連携を強化し、依存からの回復を切れ目なく支援できる体制の整備に努めているところです。

また、地方公共団体、地域福祉、ハローワークや協力雇用主の皆様との連携を推進し、保護観察対象者の住居、仕事や福祉サービスを確保する取組を進めてまいります。

引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



新年のご挨拶

吹田警察署長 西端 貞則

新年あけましておめでとうございます。

吹田地区保護司会の皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、吹田市内における犯罪情勢は、ひったくりや空き巣などの犯罪をはじめ、子どもや女性をねらう性犯罪や、主に高齢者を対象とした特殊詐欺など、市民の平穏な日常生活の中で著しく不安を感じる犯罪が後を絶たず、大変厳しい状況にあります。

このような中、保護司会の皆様には、再犯をさせない更生保護を支える活動はもとより、犯罪予

防活動など、地域と密接に関係して、さまざまな活動にご尽力をいただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

吹田警察署といたしましても、地域のリーダー的存在としてご活躍されている保護司会の皆様とともに、吹田市の安全・安心のために一層取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、吹田地区保護司会の今後の益々のご発展と皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



更生保護の心を広めるには

吹田地区更生保護女性会 会長 山中 房江

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

吹田地区保護司会の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。

私達が更生活動を進めさせて頂いておりますのも皆様の温かいご理解とご支援の賜と心よりお礼申し上げます。

昨今、犯罪や非行の形態が変わり複雑化した社会環境の中で、私達の役割や地域から求められている事を改めて話し合う場を持ちたいと考えています。

そして、話し合った内容を本年9月、大阪更生保護女性連盟ブロック別研修会においてモデル地区として発表させて頂きます。

今後も地域の犯罪防止と青少年の健全育成に微力ながら努力してまいり所存でございますので、より一層のご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。

結びに保護司会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



吹田だけにとどまらない活動に向けて

吹田地区BBS会 会長 津田 郁夫

新年、明けましておめでとうございます。吹田地区BBS会の会長として4年目を迎えさせていただきました。現在の会員数は15名となっています。私は、昨年からは、大阪BBS連盟の会計という任を与えられ、大阪や近畿、全国の活動を吹田地区に広めることができるようになりました。

毎月欠かさず実施している、子どもの居場所作りは、吹2地区公民館で毎回30名近くの子どもたちが来てくれます。千里ニュータウンプラザのサポートセンターを会員の面談に使わせていただき、大変役にたちました。今後も次世代の担い手である、若手BBS会員研修の場として、利用させてい

ただけなら、どんなに素晴らしいだろうと思います。

今後もBBS会員を増やし、多様なケースに対応できるようになりたいと思っています。ぜひ、お知り合いの若者に、お声をかけていただいたら、幸いです。

結びとなりますが、法務省の更生保護に関連するすべての団体がより良い連携して、本年も一層安心・安全の街と、支え合える暖かい街作りに力を出したいと決意する次第です。私たちBBS会に、本年もご指導、ご鞭撻のほど、よろしく願い申し上げます。

主要事業の報告

第66回 “社会を明るくする運動”

—— せめるより 許す心と 思いやり ——

犯罪や非行のない明るい社会を目指し、地域の人々の理解と参加を得るため、吹田市では41団体・機関で吹田市実施委員会を結成し、多彩な行事を実施しました。

◎ 駅頭啓発

7月1日(金)午前7時45分から、市内11か所の各駅で、各団体・機関の方々の協力を得て、ティッシュを配布し、啓発活動を行いました。



◎ 市民集会

7月2日(土)午後1時30分から吹田市文化会館メイシアター中ホールで開催。



❖ 講演会

野澤 征子 氏 (元大阪府警少年補導職員)

講演会では、元大阪府警少年補導職員の野澤征子氏をお招きし、「問題を抱える思春期の子供たちについて～地域に求められる子育て～」と題し、地域での子育て支援や非行防止、被害防止に関して、複雑化する世相を的確にとらえたご講演をいただきました。

❖ 演奏会

吹田市立第五中学校 吹奏楽部

「マーチ・スカイブルー・ドリーム」ほか3曲を力いっぱい演奏いただきました。演奏終了後は会場全体から盛大な拍手が送られました。

◎ 地域集会

7月の強化月間を中心に、地域の特性や実情に沿って地域集会が開催されました。今年度は、23地区のべ1,407の方が参加され、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生についての理解を深められました。



津雲台地区 地域集会 津雲台市民ホール

地域安全・青少年育成吹田市民大会

平成28年10月7日、吹田市文化会館メイシアター大ホールで開催されました。講演会では、大阪府政策企画部青少年・地域安全室青少年課の森島正木氏をお招きし、「児童虐待の現

状と対策」についてご講演いただきました。また、大阪府警察本部生活安全課指導班の方々がお芝居を交えて「特殊詐欺についての現状」についてご説明されました。

管外研修会

◎ 春季研修（4月19日(火) 更生保護法人 京都保護育成会）

更生保護法人 京都保護育成会は、昭和22年京都司法会として設立され69年を迎えています。定員は男性のみ20名で7名の職員で対応されています。ハローワークや協力雇用主と連携を取り就労支援をし、社会復帰の手助けをする所です。

又、地域社会との円滑な関係が保てるよう、地元の行事に参加し交流することで更生を目指しています。

◎ 秋季研修（10月4日(火) 播磨社会復帰促進センター）



▲ 秋季研修

播磨社会復帰促進センターは、兵庫県加古川市に平成19年4月に開庁されました。敷地総面積126,000㎡と広大な敷地内に男性受刑者1,000名の収容施設です。

当センターは国と民間企業が一体となって運営されています。刑務所への収容が初めてで、犯罪傾向の進んでいない受刑者と個々の問題性やニーズに合わせ、独自のプログラムで職業訓練を実施しています。

特化ユニット（精神疾患、知的障害のある受刑者）のプログラムには、作業療法を取り入れ、社会適応力の向上を目指しています。又、刑務所運営の新しいかたちとしてPFI（Private Finance Initiative）刑務所が当センターを含み全国に4か所あります。国と民間が協力することで受刑者の社会復帰を図っています。

保護司だより

はじまり

保護司 安藤 シゲミ

「市民ホールの鍵はどうして開けるの」

夕方六時半頃電話が鳴った。A子からだった。運動会の準備で会合を持つのだという。私が保護司に任命されて二番目の対象者で主任官から「話を聞いて友達になってあげて下さい」とご指示があったケース。

A子は母子家庭で飲酒とパチンコにのめり込んだのが原因で三年の保護観察がつき娘は施設に入所していた。本人は几帳面な性格でもあり、約束時間の五分前には来訪し一時間から一時間半の対応。日常からマメに電話を掛けてきた。時には夜半二時・三時にベルが鳴り、A子が納得するまで受話器を置く事ができなかった。又、A子が入院した時、見舞に持参したイ

チゴを両手で口一杯に頬張る姿に涙がこぼれそうになり病院にも何度か足を運び、娘と一緒に暮したいという希望を叶えるため私は吹田子ども家庭センターを訪ねた。

退院すると母娘に生活が始まり、遊技場からも遠ざかり、娘の成長に従い相談の内容も良い方向に変化していった。

あれから十年。今春、自治会役員に推薦されているが迷っている様子の連絡に「頑張ってください!!」と後押しした。彼女にとっては行事ごとに予想以上の苦労もあった様だが、地域の人々と力を合わせ笑顔でキビキビと働いている姿を見ながら拍手を送り、A子の成長を見守り応援し続けたいと思っています。

各部だより

総務部

総務部の活動としては、総会や例会が速やかに進行し、連絡事項や協議事項が会員の皆様にきちんと伝えられるように配慮して参ります。

運営につきましては、事業の企画立案にあたり、部員の方と話し合う中で事業内容についてなど、意見交換ができる場作りをめざすとともに、名誉会員の方には、今後とも参加していただけるような組織作りや、現況を把握することを通してつながりを深めて参ります。

又、一昨年開所しました「更生保護サポートセンター吹田」が、幅広く活用されるように運営会議を開いて、企画活用に力を入れて参ります。

庶務や予算に関しては、会計担当者の立案された内容に沿って、よりよい予算の執行を進めると

部長 廣瀬 恵美子

ともに、監事の方からの監査報告に沿った運用に努めて参ります。

今後、会員の皆様が例会等に出席されやすい充実した会の運営に心がけて参りますので、ご協力宜しくお願い致します。



研修部

犯罪を犯した人及び非行に走った少年の更生を図るとともに安心・安全な地域社会をめざし、研修部は活動の向上と知識の習得を図るため定期的に研修を行っています。4回の統一研修と3回の自主研修、それに春と秋の管外研修を年間行事として実施しています。

昨年6月に「刑の一部執行猶予制度」が施行されました。これは、対象者の再犯防止と改善更生を目的に、施設内処遇に引き続き社会内処遇を行う制度であり、期間の長期化や対象者への対応の増加などが見込まれます。このことに関連して8月の自主研修で、依存症から回復された方の体験談をお聞きしました。本人の努力はもちろんのこと、周囲とのコミュニケーションの大切さを実感しました。

昨年春の管外研修は、刑務所や少年院からの出所後、行き場所のない人を保護して社会復帰の手助けをしている「京都保護育成会」を視察し、ま

部長 安封 淑子

た秋の研修では、国と民間が一体となって運営されている「播磨社会復帰促進センター」を視察しました。センターでは、それぞれの受刑者に合わせたプログラムにもとづき、出所後の就労と社会生活に適應する力を身につけるよう指導が行われています。

研修部では今後、さらに研究や討議の時間を増やし、参加してよかった、と充実感を感じていただけるような研修になるよう努めていきたいと思っております。



広報部

6月15日、「社会を明るくする運動」協賛啓発パネル541枚の発送作業を行いました。

9月5日には、「サポセンだより」創刊号発行にあたり編集会議を行い、総務部を交えて「更生保護サポートセンター吹田」の運営について協議しました。

10月11日には、「保護司会報」第39号発行にあたり第1回編集会議を行い、その後の3回の会議では、提出原稿の確認・写真の選択・紙面の割付けをし、読み易い紙面作りを協議しました。

会報誌を通して、社明運動の原点「各々の立場の人が力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社

部長 本田 智 教

会を築いていこう」に学び、地域の人々に更生保護の理解と協力を頂き、明るい社会の実現に更なる広報活動の発展をさせていきたいと思ひます。

今後共、会員各位のご協力をお願いします。



組織部

昨年の10月14日に組織部会を開きました。

部員の半数の方々の参加があり、部会として今後の活動方針を話し合いました。

会議では、大きな課題である協力雇用主会の活用と新規開拓がまず話題に上がりました。会議の前に、協力雇用主の方の会社を訪問して、今までの経緯を拝聴させていただき更新をお願いして参りました。今年には協力雇用主会を開催して、当会がより身近な存在になるように部員一同努力して参ります。

保護司の使命には、犯罪予防活動があります。その大きな柱の一つが「社会を明るくする運動」で、更生保護女性会とBBS会とは改善更生の立場で、連携を保っています。更生保護女性会の秋季バザーには従来通り協力を行って参ります。BBS会の「KIKO」※、「ともだち活動」にも、今後ど

部長 田原 元 宏

のような協力出来るのか、定期的に部会を開催して検討していきたいと思ひます。

今後とも組織部の活動に、尚一層ご支援賜りますようお願い致します。

※「どんな時も子どもたちの話を良く聞こう」という思いで、子どもたちの「声」に耳を傾ける場所



執行部の紹介

役員改選により、平成28年4月1日から新しい執行部がスタートしました。

任期は平成30年3月31日までです。

2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

会 長 和 泉 慎 次	会 計 由 佐 満 雄
副会長 家 村 武 志	福 永 哲 哉
松 廣 屋 富 美 子	監 事 永 田 京 子
西 田 明 廣	山 中 房 江



保護観察官の業務を通じて



大阪保護観察所 保護観察官 飯田 晃司

新年明けましておめでとうございます。

吹田地区保護司会の皆様方には平素より更生保護事業に多大なるご尽力を賜り、心より御礼申し上げます。私は平成28年4月から吹田地区を担当させていただいておりますが、保護司の皆様と一緒に更生保護活動に従事しているなかで、日々保護司の皆様方の温かさや熱意を感じています。保護司の皆様とお話をするなかで、保護観察対象者の小さな変化と一緒に喜べることを本当に嬉しく思っています。本年も保護観察対象者のたくさんの変化と一緒に共有し一喜一憂できたらと思っております。

「話を聞いてもらってありがとうございます。」ある保護観察対象者が観察所での面接で言った言葉です。自分の悩みだけでなく、日頃の何気ないことを会話できる人の存在は誰であっても必要な存在です。話を聞いてもらう存在が身近にいるのかどうか…自分のことで親身になって話を聞いてもらう存在が1人でもいれば、もしかしたら犯罪や非行に走らなかったのではないだろうかと思うこともあります。先ほどの保護観察対象者は保護司宅や観察所で思う存分話をし、毎回すっきりしましたと言って帰って行きます。そんな彼が期間満了日前最後の面接で、「真剣に話を聞いてもらったことは初めてでした。そんな人達の事を

裏切らないためにこれから先もこつこつ頑張っていきます。」と言葉を残して保護観察が終了しました。保護観察が終了すればもう彼の話聞くことはできません。ですが、話を聞いてもらったという実感が彼の支えとなってきているならと願っています。もちろん保護観察は話を聞くだけでなく、地域社会の中で生活していく上で指導や助言を行います。ただ、まずは親身に話を聞いてもらえる存在が身近に居るということを感じることが、立ち直りのきっかけにもなるのではないかなと思います。そしてその存在が、担当保護司や観察官だけでなく、家族に友人に職場仲間地域社会に広がっていけば立ち直りは確かなものになるのではないかなと思います。人は孤独では生きていけません。保護司の皆様と共に、立ち直りのきっかけの存在となれるよう、背中を押してあげられる観察官を目指して今後も精進していきたいと思っております。

私自身、まだまだ未熟な部分も多々あり皆様にご迷惑をお掛けすることもあるかと思っておりますが、今後とも保護司の皆様と一緒に話し合いながら更生保護活動に従事していきたいと思っております。最後になりましたが、本年もよろしくお祈りいたします。

更生保護サポートセンター吹田

更生保護サポートセンター吹田では、企画調整保護司が常駐し、保護観察対象者との面談のほか、保護司会の各種会議や、更生保護に携わる各団体の会議等に活用されました。



中央更生保護審査会からの視察



平成28年9月29日、中央更生保護審査会から委員の岳野尚代様が、法務省保護局、大阪保護観察所の職員とともに、「更生保護サポートセンター吹田」へ視察に来られました。吹田市からは後藤藤祉部長にも出席いただき、吹田地区における地域での処遇活動について意見交換を行いました。実情をお聞きいただき、岳野委員からは「保護司の皆様が日頃から、時には親のように親身になって処遇活動を行っていらっしゃる様子が伝わりました。」との講評と今後の保護司活動への激励をいただきました。

法務省保護局の表敬訪問



平成28年11月29日、法務省保護局観察課から処遇企画官の押切久遠様、生活環境調整担当の中野智之様、仮釈放係の古川結穂様が、大阪保護観察所の職員とともに、「更生保護サポートセンター吹田」を訪問されました。「刑の一部執行猶予制度」の施行を踏まえ、薬物事犯者に対する処遇などについて意見交換を行いました。押切様からは「貴地区保護司会は日頃から中央との交流等も熱心に行っておられ、今後とも頼りにしております。」と力強いお言葉をいただきました。

☆市民公益活動センター（ラコルタ）との連携

一昨年、連携について協議させていただき、広報誌にも掲載いただいた市民公益活動センター（ラコルタ）を保護司会の各種会議に活用させていただきました。今後とも双方の交流をとおして連携を深めてまいります。

☆「サポセンだより」を発行しました

平成28年10月1日、「更生保護サポートセンター吹田」の開所一周年を記念して、広報誌「サポセンだより」創刊号を発行しました。「更生保護サポートセンター吹田」が多くの方々に利用していただけるよう、今後とも周知に取り組んでまいります。

更生保護サポートセンター吹田へのアクセス



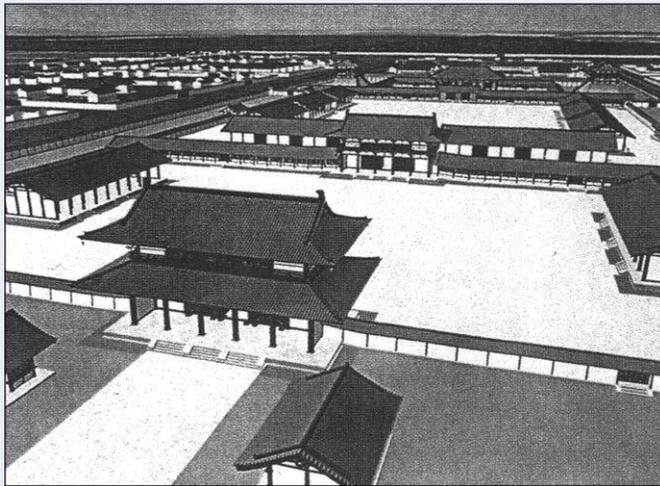
〒565-0862
吹田市津雲台1丁目2番1号
千里ニュータウンプラザ5階
電話 06-6836-7311
FAX 06-6836-7391

開所時間

月曜日～金曜日（土・日・祝・年末年始は除く）
午前10時～午後4時
※保護司業務に関する研修等で臨時に休所する場合があります。相談等で来所される場合は、事前に電話予約をお願いします。

■ 歴史探訪 ■ 七尾瓦窯と難波宮

名誉保護司 佐々木 進



▲後期難波宮復元図

大正2(1913)年、大阪市東区法円坂町の陸軍被服廠^{ひふくしょう}で倉庫を建設しているとき、蓮華文^{れんげもん}、重圈文^{じゅうけんもん}の軒丸瓦^{のきまるがわ}が出土した。それによって、当時からこの地が難波宮跡の一部ではないかと考えられたが、その頃は軍用地に一般人の立ち入りが厳しく禁止されていたので、調査を進めることができなかった。

戦後、昭和24(1949)年頃、大阪市立大学の山根徳太郎博士

を中心にして、後に「難波宮址研究会」と改名される研究会が発足した。山根博士らによる調査・研究の結果、先の軒丸瓦が、神亀3(726)年、聖武天皇が藤原宇合を知造難波宮事に任命して、難波宮を瓦葺き宮殿に大改造を行わせた時に用いた瓦であることが明らかにされた。

因みに、この時、聖武朝の宮殿遺構の下層から火災の痕跡が発見されたことによって、この下層の遺構が、朱鳥元(686)年、大倉からの出火によって焼けた孝徳天皇の難波宮であると考えられた。これ以後、孝徳朝の遺構を前期難波宮、聖武朝の遺構を後期難波宮と称することとなった。

一方、それとは別に、昭和54(1979)年、市内の七尾^{ななお}(現・岸部北付近)で、8世紀前半の6基の登窯^{のぼりがま}と、1基の平窯^{ひらがま}を持つ瓦窯が発掘された。そしてそこに出土した軒丸瓦を、前の後期難波宮の内裏周辺から出土の瓦と比較したところ、制作技法や文様などが一致していることから、同じ型から造られたもの(同範)であることが明らかになった。これによって、後期難波宮の瓦が七尾瓦窯で造られたこと、更に七尾瓦窯が官瓦窯^{かながよう}であったことが確認された。

これらのことから、七尾瓦窯跡は、現在、国の史跡に指定されている。



▲蓮華文軒丸瓦と唐草文軒平瓦

平成28年度受賞者



私こと

西田 明 廣

平成二十八年春の褒章にさいし、はからずも藍綬褒章の栄に浴しましたところ早速鄭重なる御祝意と御激励を賜わり、御芳情のほど誠に有難く厚く御礼申し上げます。

去る五月十七日、法務省にて褒章及び褒章の記の伝達を受け皇居に参内し天皇陛下に拝謁の榮譽とともにお言葉を賜わり感激の極みでございました。

これもひとえにこれまで長きにわたり各諸先輩の保護司の先生方々、各会員保護司の先生方の御指導の賜と深く感謝しております。平成元年に法務省より委嘱を受けまして今年で二十七年目を迎えました。今後は健康に留意し、いささかなりとも御芳情に報いたいと思います。新しい時代に向け、各関係機関との連携と対応を計り、更生保護活動に尽力してまいりたいと思います。何卒従前の御交誼御鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。謹んで御礼の御挨拶とさせていただきます。



瑞宝小綬章を受賞して

中 村 清

私は消防職を定年退職後、保護司の委嘱を受け、はや11年目となりますが、平成28年の春の叙勲に際し、消防功労で、はからずも、瑞宝小綬章の栄に浴しました。

これもひとえに皆様の暖かいご指導の賜と深く感謝申し上げます。今後は、いささかなりともご芳情に報いたいと思いますので、一層のご指導をよろしく願います。

(近畿地方更生保護委員会委員長表彰)

功労保護司	木村 公一
	松本 博雄
	中村 清
	廣瀬 弥生
	置田 和夫

半崎 公次
向山 昭憲
山本 貞明
村田 紘一

(近畿地方保護司連盟会長表彰)

内助功労	松廣屋 慎二
功労保護司	木原 節子
	河合 直二郎
	崎田 豊子
	寺西 透

(大阪保護観察所所長表彰)

永年保護司	奥田 照久
	廣瀬 恵美子

功労保護司 曾賀 敬二

(大阪府保護司会連合会会長表彰)

功労保護司	加藤 雅樹
	小南 京子
	山川 光恵

(敬称略、順不同)

人事往来

新任保護司

平成28年1月25日付



池田 昭

平成28年9月25日付



大竹 重明



越名 隆志

辞任保護司

次の方が保護司を辞任されました。

野々上昭弘 (平成28年5月24日付)

田端美恵子 (平成28年5月31日付)

村田修一 (平成28年9月30日付)

(敬称略、順不同)

おくやみ

平成28年2月21日に橋本浩氏、平成28年4月9日に石黒光子氏をご逝去されました。生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈りいたします。

平成28年 吹田地区保護司会 事業報告

1 月

- 1日 保護司会報吹田第38号発行
- 7日 第3回地区保護司会代表者会議
大阪府保護司会連合会理事会
- 13日 吹田地区更生保護女性会新年会
- 21日 新年例会
- 28日 防犯功労者表彰式・新年懇親会

2 月

- 6日 大阪府BBS新年互礼会
- 10日 理事会・2月例会・研修会
- 13日 吹田市安心安全のまちづくり市民会議
- 26日 三市合同保護司研修会（豊中市・箕面市・吹田市）

3 月

- 2日 「社会を明るくする運動」吹田市実施委員会役員会
- 3日 保護司会役員構成準備委員会
- 9日 理事会・3月例会・研修会
- 10日 第4回地区保護司会代表者会議
大阪府保護司会連合会理事会

4 月

- 15日 理事会
- 19日 春季管外研修会（京都府 京都保護育成会）
- 21日 西岡観察所長訪問
- 23日 吹田BBS会総会
- 25日 大阪府保護司会連合会正副会長会議
- 26日 吹田地区更生保護女性会総会

5 月

- 11日 「社会を明るくする運動」吹田市実施委員会
- 12日 第1回地区保護司会代表者会議
大阪府保護司会連合会理事会
- 13日 吹田防犯協議会総会
- 17日 第66回“社会を明るくする運動”チャリティゴルフ
- 19日 退任保護司感謝状伝達式
平成28年度総会
- 25日 新旧保護司理事役員懇談会
- 30日 少年非行防止ボランティアネットワーク会議

6 月

- 2日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 6日 大阪更生保護大会準備第1回会議
- 7日 吹田地区更生保護女性会役員研修会
- 10日 理事会・6月例会・研修会
- 16日 「社会を明るくする運動」標語パネル仕分け発送
- 18日 大阪府BBS総会
- 23日 保護司特別研修「保護司会会計事務担当保護司研修」

7 月

- 1日 地域安全・青少年育成吹田市民大会実行委員会
「社会を明るくする運動」駅頭啓発
- 2日 「社会を明るくする運動」市民集会
- 17日 「少年を守る」南千里市民大会
- 28日 正副会長会議

8 月

- 2日 大阪更生保護大会準備第2回会議
- 10日 理事会・8月例会・研修会
- 23日 大阪府保護司会連合会正副会長会議
- 24日 大阪府保護司会泉南ブロック会長会議
- 26日 秋季管外研修会下見

9 月

- 1日 第2回地区保護司会代表者会議
大阪府保護司会連合会理事会
- 5日 総務・広報部会
- 6日 更生保護女性会講演会
- 14日 保護司北摂ブロック合同親睦ゴルフ大会
- 16日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 23日 退任保護司感謝状伝達式
- 26日 理事会・9月例会・研修会
- 29日 中央更生保護審査会によるサポートセンター視察
新任保護司研修

10 月

- 1日 サポセンだより創刊号発行
- 4日 秋季管外研修会
（兵庫県 播磨社会復帰促進センター）
- 7日 地域安全・青少年育成吹田市民大会
地域安全・青少年育成吹田市民大会実行委員会
- 11日 広報部会
- 12日 吹田地区更生保護女性会秋季バザー
- 14日 組織部会
- 20日 大阪更生保護大会
- 25日 吹田地区更生保護女性会研修会
- 28日 戦没者・原爆死没者追悼式

11 月

- 4日 研修部会
- 7日 理事会・11月例会・研修会
- 9日 覚せい剤等薬物乱用者対策保護司特別研修会
- 14日 更生保護サポートセンター吹田運営会議
- 15日 近畿地方保護司代表者協議会
- 18日 広報部会
- 25日 地域安全・青少年育成吹田市民大会実行委員会
- 26日 日本ダルク講演会
- 28日 大阪府保護司会連合会常任理事研修会
- 29日 法務所保護局によるサポートセンター視察
広報部会

12 月

- 5日 理事会・12月例会・研修会
- 7日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 8日 大阪府保護司連合会正副常任理事会議
- 12日 大阪府保護司会連合会・大阪府協力雇用主会議
- 15日 広報部会

編 集 後 記

昨年の「漢字の日」のその一年を代表する漢字は、「金」でした。2020年の東京オリンピック開催に向けて、日本に力強さと明るさを感じさせてくれました。

一昨年は更生保護サポートセンター吹田の開設、昨年はサポセンだよりの創刊により、市民の方々に更生保護をより身近に感じていただく機会を得てありがたいかぎりです。

幕末の儒学者の佐藤一斎先生の「一燈を提

げて暗夜を行く。暗夜を憂うこと勿れ。ただ一燈を頼め。」の言葉にあるように、保護司や更生保護関係者（更生保護女性会、BBS会、協力雇用主会等）一人ひとりが、更生保護に対する理解と社会を明るくする運動展開を推し進められるように、サポートセンターの担いの幅を拡げ、広報活動を通じて地域のチカラを紡いで行きたいと思っております。